

## 洲本市勤怠管理システム更新業務提案仕様書

本仕様書は、洲本市勤怠管理システム更新業務委託（以下「本業務」という。）について、システム導入業者の行う業務の範囲、調達要件、導入スケジュール及びその他必要事項を定めたものである。

### 1 事業概要

#### （１）目的

本業務は、現行の勤怠管理システムが更新時期を迎えることに伴い、最新の技術を取り入れたパッケージシステムへ移行し、安定的なシステム運営はもちろんのこと、事務効率の更なる向上とトータルコストの削減を実現することを目的とするものである。

#### （２）本業務に求める効果

- ① 各部局（市長部局、監査委員事務局、議会事務局、教育委員会、農業委員会及び公営企業）に介在する作業を減らすことによる事務処理の効率化や正確性の向上
- ② 職員の有給休暇計算など、休暇管理の標準化
- ③ 勤務情報確認、集計作業の軽減など
- ④ 時間外勤務抑制及び年次有給休暇取得に対する意識改革（実態把握）
- ⑤ 実績のあるパッケージ適用、及びカスタマイズ極小化による開発コスト・保守費の削減
- ⑥ 所属長による職員の労務管理及び健康管理の実効性の向上

### 2 基本事項

#### （１）新システムの基本要件

新システムの導入にあたっては、次に掲げる事項を基本として実施する。

- ① パッケージシステムの導入  
地方公共団体に豊富な実績を持ち、最新の技術を駆使した全国標準型のパッケージを導入すること。
- ② 業務の効率化  
事務効率化及び職員負担の軽減を実現するシステムであること。
- ③ 保守費用等の抑制  
自治体間で業務に差異が想定される内容についても、パラメータによる制御等により、原則的にカスタマイズを行わずに運用することができること。なお、当該パッケージシステムは、法制度改正等における保守費用の軽減が実現できること。

- ④ システム調達の自由度の確保  
ハードウェアとソフトウェアの個別調達などシステム調達の自由度を確保するため、クライアントとして使用する利用端末には、専用のソフトウェアのインストールや特別な環境設定をすることなく使用できるものであること。
- ⑤ データ抽出の容易化  
システムの利用期間満了後、別システムを導入することとなった場合、データ抽出が容易に行えること。S E 作業等が発生する場合は、その費用を今回の構築費用に含めて計上すること。
- ⑥ 操作性と情報資源の活用  
容易な操作により勤怠管理ができるシステムであり、データベース上に蓄積された情報については、情報の検索や表計算ソフト等に加工ができる状態で抽出ができる仕組みを有すること。

## (2) 業務適用範囲

- ① 勤怠管理システム構築業務
- ② 打合せ協議にかかる資料の準備・収集・整理、議事録作成、設計業務
- ③ パッケージソフト等の設定
- ④ システムサーバの設定・構築
- ⑤ 現行システムからのデータ移行  
(移行データの照合・確認作業を含む。)
- ⑥ 職員に対するシステム操作研修
- ⑦ その他、本システム構築に必要な作業

## (3) 納入場所

- ① システム導入対象場所  
洲本市役所内及び市有施設 16 か所 (別表 1 のとおり)
- ② 機器等設置場所  
洲本市役所サーバー室内

## (4) 実施条件

- ① システムの開発 (構築)・導入においては、業務に精通した SE が対応し、発注者と十分に協議を行った上で行うこと。
- ② 打合せ・協議等の際には、議事録又は課題管理表を作成し、発注者の承認を受けること。
- ③ 発注者からの問合せ等に対して、迅速かつ適切な回答を行うこと。また、要望等には誠実に対応すること。
- ④ 本業務の遂行に要する諸経費については、全て本業務の費用に含むものとする。

(5) 契約不適合責任

発注者が承認した受託者が作成した成果物と仕様書に不一致又は、論理的に誤り（以下「契約不適合」という。）が発見された場合は、発注者と協議の上、受託者は無償で是正措置を行うこと。なお、契約不適合責任の存続期間は、発注者が成果物の契約不適合を発見した日から1年間とする。

(6) システム利用規模

- ① 利用端末数 550 台程度（利用端末は全て洲本市 LGWAN 系ネットワークに属する。）
- ② 業務の対象 1,000 名程度（うち、常勤職員 500 名程度、非常勤職員 500 名程度）

(7) 導入環境等

- ① 職員及びシステム管理者が洲本市既存の LGWAN 接続系業務端末で利用可能なシステムであること。
- ② 上記以外の本業務において必要となる資機材等（ハードウェア・ソフトウェア等）は、受託者が準備するものとする。ユーザ研修及び稼働のための作業場所は、発注者が提供する。その他必要と思われるものが発生した場合は、発注者と協議の上、決定すること。
- ③ システムの導入に当たっては、発注者が承認した基本設計書等に準拠するとともに、発注者と随時協議して、誠実かつ完全に構築すること。

(8) 責任の所在

本業務完了までに納入する全ての物件、実施する全ての作業について、機器等の製造者のいかに関わらず受託者において最終的に責任を負うこととする。

(9) 成果物

以下のものを構築業務の成果物として、紙および電子媒体により納入すること

- ① 操作マニュアル・保守マニュアル
- ② 保守体制図
- ③ 打ち合わせ議事録又は課題管理表
- ④ 要件定義書
- ⑤ カスタマイズ設計書
- ⑥ ネットワーク構成図
- ⑦ システム稼働に必要なハードウェア
- ⑧ その他（別途協議による）

#### (10) 機密保持

本調達に関して知り得た情報（周知の情報を除く。）は本調達の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとること。また、個人情報保護については洲本市個人情報保護条例の規定を適用する。発注者が提供する資料は、原則として閲覧のみとし、複写及び第三者への提供は行わないこと。なお、提供資料及び複写した資料は、作業終了後、発注者に返却すること。ただし、当該業務の一部について第三者に委託する必要がある時は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容、事業執行の場所を当市に届け出て、当市の承認を得なければならない。また、再委託を受けた者に対してもこの仕様書を厳守させなければならない。

### 3 システムパッケージ要件

#### (1) 基本仕様

- ① システムに必要なソフトウェア及びライセンスは、受託者が用意すること。
- ② ソフト開発及び保守費軽減のため、パッケージシステムを提供すること。
- ③ OS、データベース、通信プロトコル等は標準的なものを採用すること。
- ④ システム稼動後少なくとも5年間は、システムの入替えや大規模な改修を行わずに運用できるよう、必要な性能を持つ構成とすること。ただし、クライアント及び管理対象となる職員数が大幅に増加する場合はこれに該当しないこととする。
- ⑤ 個人情報保護及びセキュリティ対策に配慮したシステムとすること。
- ⑥ 各部局（市長部局、監査委員事務局、議会事務局、教育委員会、農業委員会及び公営企業）に介在する作業を減らすことにより、事務処理の効率化や正確性の向上を図るものとする。
- ⑦ 職員の業務に支障をきたすことのないよう、安全かつ確実なシステム導入を最優先事項とし、職員の負担の軽減についても十分に配慮した導入業務を行うこと。
- ⑧ 機構改革や人事異動等による組織改編にも容易に対応できるシステムであること。

#### (2) システム化の範囲

本業務によりシステム化の対象範囲となる業務は以下のとおりである。なお、システム構築にあたり不可欠なサブシステムが存在する場合は、本業務のシステム化の範囲に含むものとする。

- ① 出退勤管理
  - ・出勤簿、出退勤時刻管理
- ② 勤務シフト管理
  - ・勤怠管理
  - ・休暇管理（年次有給休暇、振替/代休、特別休暇など）

#### (3) システム機能要件・非機能要件

別紙「機能要件確認書」により回答すること。なお、必須項目については全てを満た

すものとし、要件を満たせない場合にはカスタマイズを行い対応すること。

(4) アクセシビリティ要件

- ① 本システムは全ての職員が利用するシステムであることを十分に考慮すること。
- ② 全ての利用者にとって、使いやすい配慮がされていること。
- ③ 可能な限り画面拡大や配色パターンの変更機能等に対応したものとすること。
- ④ 操作マニュアルは電子化(Microsoft Word 又は PDF)したものを納品し随時参照可能とすること。

4 ハードウェア要件

(1) 前提条件

システムの利用形態

システムの利用形態は、オンプレミス方式又はクラウド方式(原則として LGWAN-ASP を活用した導入方式)で構築を行うこと。他のクラウド方式での運用の場合は、通信の安全性について考慮されたものであり、発注者が認めたものとする。

① オンプレミス方式における環境条件

オンプレミス方式の場合、構築場所は洲本市役所内のサーバー室とすること。また洲本市で現状保有する勤怠管理システム用サーバー内へ導入するものとする。

(I) サーバー内には現行勤怠管理システムを導入しているため、移行期における平行稼働を想定した構築を行うこと。(洲本市保有サーバー環境については別表2の通り)

(II) 洲本市が保有する勤怠管理システム用サーバー内に導入済みのソフトウェア・ライセンス・機器について、提案システムでの適用が可能な場合は使用を可とする。提案システムにおいて不足または更新が必要なソフトウェア・ライセンス・機器については受託者で調達することとし、本業務の費用に含むものとする。

② クラウド方式における洲本市の環境条件

データセンターは、収容するシステムを安定して稼働する環境が確保できるものとし、費用面、運用及び管理、障害への耐性等の観点から最も適切な内容を提案すること。

(I) データセンターは LGWAN-ASP ファシリティサービスとして認定されているものであること。

(II) データセンター側の回線は、導入するシステムが快適に稼働する帯域を確保すること。

(III) システムのバックアップデータは、最低7日間保持し、障害に備えること。

(IV) サーバーに接続する台数分のクライアントアクセスライセンスを有すること。

③ 打刻機器（オンプレミス方式・クラウド方式共通）

打刻機器については、洲本市役所内及び市有施設３か所に既設のものを使用すること。（打刻機器の仕様および設置場所については、別表３のとおり）

④ 打刻用 IC カード（オンプレミス方式・クラウド方式共通）

打刻用 IC カードについては、現行打刻機器で使用しているものを使用すること。（打刻用 IC カードの仕様については、別表４のとおり）

⑤ 信頼性

本システムは、常時安定稼働し、正確かつ円滑に処理が行われ、常に障害が発生しない状態をめざしている。また、万が一障害が発生した場合においても、業務の停滞や業務データの損失を防止し、かつ、データの整合性を保持できる構成とすること。

（２）構成

① ストレスなく連続安定稼働が可能であること。

② 将来的なクライアント OS の変化に対応できること。

スペックについては、ユーザ数や動作環境等を考慮し、快適なレスポンスが得られるように十分な能力を有していること。

③ 提案するソフトウェアおよびライセンスは一般的かつ信頼性の高いものを採用すること。

④ 今後システムを利用していくにあたり、データ量の増減は十分に考慮しておく必要があり、この結果生じる機能の追加・変更あるいは周辺機器の増加等に対して、柔軟に対応できるシステムとすること。

⑤ 自動バックアップ機能を有し、バックアップ処理の途中で手動でメディアの交換を行う必要がないように、最適な機種を選択すること。

⑥ クライアントについては、原則として、既設の洲本市 LGWAN 系ネットワーク上のパソコンを使用すること。

⑦ クライアントの OS については、Windows11 以上に対応すること。

⑧ ブラウザは、以下のいずれかに対応すること。

- ・ Microsoft Edge
- ・ Google Chrome

（３）ネットワーク要件

洲本市 LGWAN 系ネットワークとの接続に際し、洲本市 LGWAN 系ネットワークに導入済みのサーバーやネットワーク機器等に対し、新たに設定が必要となる場合は、事前協議のうえ、発注者の承諾をとり、洲本市 LGWAN 系ネットワークの規約に従った上で、設定項目・内容・設定値等を明示すること。

## 5 設置・設定作業等について

### (1) 進捗管理・導入構築体制

- ① 進捗管理を行うために事前に詳細な計画書を提出し、それに沿った定期的な打合せを行うこと。
- ② 打合せ終了後は議事録又は課題管理表を提出すること。

### (2) 機器等設置

- ① 発注者が指定する資機材については、既設ネットワーク環境において円滑な利用ができるように配慮すること。
- ② 納入する資機材の梱包物は、持ち帰り、適正に処分すること。

### (3) 研修・操作説明

- ① 本稼働前の操作説明会の支援及び操作説明会用テキストの作成並びに職員への助言・指導を行うこと。
- ② 導入時の運用支援として、管理者（総務課）への操作説明会とは別に承認者（管理職）及び利用者（一般職員・会計年度任用職員）に対しシステムの利用及び管理に必要な事項について説明及び研修を行うこと。

### (4) 操作マニュアル

- ① 操作マニュアルを作成し、試行稼働までに納入すること。また、マニュアルは次の2種類を作成すること。
  - ・メンテナンス等を行う管理者向けの保守マニュアル
  - ・職員が日常的に行なう作業についての簡易な操作マニュアル
- ② 保守マニュアル・操作マニュアルは、Microsoft Word 又は PDF で電子化したものを納入すること。

### (5) その他

発注者が要求する事項については誠意をもって対応し、この仕様書に記載のない事項でも、必要と認められる事項は発注者と打合せの上実施すること。

## 6 運用及び保守要件

### (1) 運用支援、保守

- ① システム全般に係る保守体制等（組織、連絡先、受付時間、保守内容）について、提示すること。
- ② システムの運用管理に関する必要な支援を、導入時及び導入後においても継続的に行うこと。（操作・運用に関する問合せ、不具合・障害発生時の対応、年度更新支援など）

- ③ 洲本市からの問合せへの対応時間は次のとおりとする。
  - ・平日 9:00～17:00（土・日曜日、祝日、受託者指定の年末年始休暇、GW 休暇、夏季休暇を除く。）
- ④ 管理・運営体制を変更する場合は、事前に発注者と協議し承認を得ること。

#### （２）機器等保守要件

- ① 本業務を実施する上で提案する機器については、故障の場合、部品交換可能な機器を使用し、メーカー無償保証期間中も含め、訪問保守を原則とすること。
- ② 全てのソフトウェアは、受託者又はメーカーが保守対象としているバージョンを使用すること。サービスパックやパッチについては、セキュリティに関して重要な修正を含むものを業務への影響を抑えつつ、できるだけ速やかに適用すること。保守に必要な操作を極力自動化する等、保守費用を抑えること。

#### （３）障害対応

- ① 障害原因を調査し、システム保守総合窓口として、事象の説明を行い、協力的かつ速やかに問題の解決を行うこと。
- ② 関係者と協議の上、運用に極力支障をきたさないように、障害復旧を実施すること。

#### （４）ソフトウェア保守要件

導入したパッケージソフト及びカスタマイズ部分について、保守を実施するものとし、保守サービスの範囲に関する要件は以下のとおりとする。

- ① プログラムバグ対応  
パッケージソフト及びカスタマイズ部分に関するプログラムバグ対応サービス内容としては以下のものが含まれるものとする。
  - （i）バグ対応版ソフトの開発
  - （ii）バグ対応版ソフト導入に関わる影響範囲分析作業
  - （iii）導入作業（影響範囲分析結果に基づくメンテナンス作業含む。）
- ② プログラムバグ対応版ソフトの提供は、発注者と協議の上、遅滞なく実施すること。
- ③ 本業務で搭載するソフトウェアにおいて、脆弱性が発見された場合は必要に応じてセキュリティ修正プログラムを適用すること。
- ④ 本システムを使用するに当たっての質問事項に対する回答は誠意をもって迅速かつ適切に行うこと。
- ⑤ 問合せ内容、結果は記録に残し、随時報告を行うこと。

### 7 セキュリティ要件

システムが安全かつ確実に稼動するための要件として、次の内容を満たすこと。

- ① セキュリティ上の脆弱性やその他システムの安定稼働に影響を及ぼす不具合などが生じた場合には、システム本体に対する影響の有無や対応の可否を含めて情報

提供を行うこと。また、脆弱性を解消するためのセキュリティ更新プログラムが発表された場合には、サーバーに対する適用の可否を検証し、本市に報告すること。

- ② 本業務に携わる社員に対しては、個人情報の取扱いを含むセキュリティ教育を実施し、情報セキュリティ保持に関する意識の徹底を図ること。
- ③ システム利用者の認証は、利用者番号（ユーザ ID）及びパスワードの組み合わせによって実施すること。
- ④ 利用者情報の登録・変更・削除は、システム管理者のみ実施可能とすること。
- ⑤ 認証を受けシステムにログインした利用者の所属をもとに、あらかじめ定められたルールに適合したメニューを取得し、画面に表示できること。

## 8 その他の事項

- （１）本仕様書に定めのない事項、又は疑義のある事項については、速やかに発注者と協議することとする。
- （２）本仕様書の内容に関する照会先は、洲本市総務部総務課とする。

別表 1

2 基本事項

(3) 納入場所 ①システム導入対象場所

| No | 施設名                    |
|----|------------------------|
| 1  | 洲本市役所                  |
| 2  | 五色総合事務所                |
| 3  | 由良支所                   |
| 4  | 健康福祉館                  |
| 5  | 五色診療所                  |
| 6  | なのはなこども園               |
| 7  | 中川原保育所                 |
| 8  | 安乎保育所                  |
| 9  | 由良保育所                  |
| 10 | ごしきこども園（仮称・令和8年4月新設予定） |
| 11 | 児童サポートセンターわたぼうし        |
| 12 | 洲本幼稚園                  |
| 13 | 洲本図書館                  |
| 14 | 五色図書館                  |
| 15 | 洲本中央公民館                |
| 16 | 五色中央公民館                |
| 17 | 五色台総合運動公園アスパ五色         |

※利用端末は全て洲本市 LGWAN 系ネットワークに属する。

別表 2

4 ハードウェア要件

(1) 前提条件①オンプレミス方式における環境条件

サーバー環境

| 構成      | 品番                                                   |
|---------|------------------------------------------------------|
| サーバー    | PRIMERGY RX2540 M5 (富士通製)                            |
| OS      | Windows server 2019 standard(16 コア) 64bit            |
| BIOS    | Core Version 5.00.14                                 |
| CPU     | Intel Xeon Gold 5222 @3.8Ghz 3.79GHz                 |
| ブラウザ    | Internet explorer 11                                 |
| メモリ     | 16GB (PYBME08SF2 (富士通製) ×2)                          |
| HDD     | 3.6TB (PYBSH905E3 (富士通製) 内蔵 2.5 インチ SAS HDD-900GB×基) |
| 電源      | 800W(PYBPU806 (富士通製) )                               |
| 無停電電源装置 | Smart-UPS SMT 1500MRJ                                |

導入ソフトウェア

| 製品名                       | 備考         |
|---------------------------|------------|
| Microsoft SQL server 2017 |            |
| TimePro-XG (アマノ社製)        | 現行勤怠管理システム |

別表 3

4 ハードウェア要件

(1) 前提条件③打刻機器設置場所および製品情報

| No | 施設名     | 製品名                                                 | 設置台数 |
|----|---------|-----------------------------------------------------|------|
| 1  | 洲本市役所   | アマノ社製<br>SX-100AA-L<br>(IC カード MIFARE 対応、<br>縦型モデル) | 2 台  |
| 2  | 五色総合事務所 |                                                     | 1 台  |
| 3  | 由良支所    |                                                     | 1 台  |
| 4  | 健康福祉館   |                                                     | 1 台  |

※端末は全て洲本市 LGWAN 系ネットワークに属する。

別表 4

4 ハードウェア要件

(1) 前提条件④打刻用 IC カード仕様

| No | 製品名                 | 備考         |
|----|---------------------|------------|
| 1  | 非接触型 IC カード (アマノ社製) | MIFARE 対応型 |